

○委員長（鈴木庄市）

皆さん、改めましておはようございます。

ただいまの出席委員は１１名です。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会（第４日目）の会議を開催いたします。

午前 ９時００分 開議

○委員長（鈴木庄市）

本日の予定は、昨日に引き続き、議案第２５号 平成２５年度開成町一般会計予算の質疑を行い、その後、議案第２６号 平成２５年度開成町国民健康保険特別会計予算から議案第３１号 平成２５年度開成町水道事業会計予算までの各特別会計等の質疑を行います。その後、委員間討議を経て、委員会としての採決を行う予定です。

それでは、昨日に引き続き、議案第２５号 平成２５年度開成町一般会計予算についての質疑を行います。

まず、昨日の税務窓口課の答弁漏れについて、回答があるとのことですので、それを行います。

町民サービス部長。

○町民サービス部長（小野真二）

昨日、山田議員、井上議員からご質問いただきました件につきまして、ご説明させていただきます。内容といたしましては、法人町民税均等割の会社数の増減に関してでございますけれども、まず、業種といたしましては、建設業３社、サービス業２社となっております。理由といたしましては、現場事務所の建設及び新規等でございます。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

この件について、何かございますか。

山田委員、もう一回、意味がわからない。

○町民サービス部長（小野真二）

７号法人が５社ふえたという、その業種ですとか、理由ですとかというご質問だったかと思っておりますので、確認をさせていただきまして、業種といたしましては、５社のうち、建設業が３社、サービス業が２社、そのふえた理由といたしましては、現場事務所の建設、あるいは新規というものがございます。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○委員長（鈴木庄市）

それでは、次に移ります。ただいまから教育総務課の質疑を行います。本日の委員会には、主幹の方が出席しておりますが、発言がある場合は、挙手の上、私から

指名がありましたら、マイクのスイッチを入れ、課名と名前をお願いいたします。
また、答弁は簡潔をお願いいたします。

それでは、教育総務課に属する部分についての質疑を行います。質疑は歳入歳出全般について行います。なお、質問の際は、予算書、あるいは説明書のページ数を明示してください。

では、質疑をどうぞ。

佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。予算書155ページ、説明資料の36、37ページの中の施設整備事業について、お伺いいたします。この中に修繕料というのがありますが、具体的な内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

大変失礼をいたしました。修繕料につきましては、具体的に申し上げますと、体育館の放送室の雨漏り修理、それとプールのろ過ポンプの整備修理、ろ過ポンプはまずいということで、点検が出ていますので、ろ過ポンプの修理、それと木工室の床のコンセントの交換、修理、あと体育館の舞台の裏の布の修理をいたします。重立ったところはそういったところでございます。大変失礼いたしました。

○委員長（鈴木庄市）

佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。先日、文命中学校に伺ったときに、体育館周りとか、駐輪場の雨どいがすごくひどくて、ちょっとびっくりしたんですけれども、この辺を取り組まれているのかなと思って、ちょっとお伺いしたんですけれども、その後、生徒さんともちょっとお話をしたときに、体育館に行く、校舎と体育館の間の通路ですか。そこを雨が降ったりすると、濡れてしまって、濡れている上を、体育館と校舎を行き来しているなんていう現状があるみたいなんですけれども、この辺について、ちょっと考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

体育館周り及び体育館に続く通路の関係でございすけれども、まず、雨どいの関係なんです、雨どいの関係も、文命中学校は、随所にそういった箇所があるところなんです、以前、エレベーターを設置した、バリアフリー工事をしたときに、ひどいところは修理をさせていただいた経過がございす。ただ、全ての箇所をそのときにできたかという、ちょっとできなかったという事態ですので、順次、中学校のそういった不具合部分出てきておりますので、順次修繕を行ってい

きたいというふうに考えております。

それとあと、体育館に続く通路のところなんですが、こちらでもバリアフリー工事のときに、実は、車椅子で入れるようにスロープをやりかえたという経過がございます。そのときにも、不具合箇所とか、スロープをつくった段階で、天井がちょっと低く感じると、頭が当たるといけないということで、そちらの修理関係をそのときにやらせていただいておりますけれども、やはり横殴りの雨とか、そういったときはどうしても通路が濡れてしまうという現状はございますが、その辺はちょっとご容赦いただいているという状況でございます。

○委員長（鈴木庄市）

佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。その今の通路のところも、雨どいが途中で割れている箇所なんかもありましたので、その辺もあれして、環境の整備という時点では、余りにもひどい状況かなと思いましたので、なるべく早急な対応をお願いしたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

5番、前田でございます。今、佐々木委員がおっしゃっていたように、私もたまたま雨の日に中学校の横を歩いておりましたら、役員会を終えられたPTAの方が見えられまして、「前田さんひどいんですよ」ということで、やはり同様に、現PTAの役員さん方も、雨どいは最優先で直していただきたいということが話題にのぼっているということ、私の耳にも入っておりますので、ぜひ優先順位のほうで重く受けとめて、対処していただきたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

雨どいの関係でございますけれども、そういったお話があるということ、学校に伝えて、ただ、学校のほうで優先に考える部分もございますので、その辺は調整をとりながら、今後行っていきたいというふうに考えております。

○委員長（鈴木庄市）

井上委員。

○6番（井上宜久）

6番、井上です。給食関係でちょっとお聞きをしたいと思うのですが、ページ149、これが開成小学校、ページが155ですか。これが南小学校という形になりますけれども、まず、開成小学校149ページで、経常的一般給食の管理費そのものが、トータル1,282万6,000円ということで、大幅にアップをしている。项目的にも、賃金とか、需用費とか、そういうものがふえているわけですね。

れども、これは昨年の9月ですか。米飯の施設をした関係で、前期よりはふえているというふうに解釈しているんですけど、具体的に米飯給食の施設をした後、あそこで働く人がどのくらいどうなのかといったことは、あるいは業務の流れがこうなっていますよというようなところも、報告を受けていませんので、できればその辺の大枠での中身で結構ですので、報告していただきたいというのと。

あと南小学校については、多分、入札業者が変わっているのかどうかわかりませんが、確か契約があれば3年で、25年度からは新しく変わったのかどうか。契約金が切れた関係で、こういうことになっているのかと。価格も相当上がっていますので、その辺の状況、報告をお願いしたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。まず、開成小の米飯給食の関係でございますけれども、米飯給食を行うことによりまして、作業員を1名プラスをさせていただいております。非常勤ですね。プラスをさせていただきまして、作業に当たっているわけなんですけれども、給食調理員のお話を聞いてみると、ちょっと作業工程のところで、施設の狭いエリアであるということで、ちょっと作業がしづらいというお話は聞いてございます。ただ、スペース的なところでございますので、その辺は工夫をしてというところしか、現状ではできないのかなというふうに思うのですが、ただ一人で行うには、ちょっとご飯を持ち上げたり、下げたりするというのは、ちょっと重労働になっているかなということで、作業員をもう0.5人分ぐらいプラスできるように配置をしていきたいというようなところで、その辺をカバーし、対応していきたいということで、今年は若干そちらの非常勤賃金がプラスになっているというところでございます。

それと南小学校の新しく民間委託の業者につきましては、入札の結果から言いますと、現在と同じ東京ケータリングが引き続き行うということでございます。違う業者になったとしても、3月のこの時点で引き継ぎ等を行うという手はずにもともなっておりますので、そういった業者が変わったとしても、混乱のないように、現場のほうは対応する予定でございましたので、一応受け手が一緒だったといったところで報告させていただきます。

○委員長（鈴木庄市）

井上委員。

○6番（井上宜久）

そうしますと、0.5人プラスをしたいということですけども、もう既に0.5人分というのは、実際に入っているというふうに解釈していいのかどうか。

それとできれば、今まで石田為吉商店ですか。そこからご飯を買って、こうやっていたということで、相対的に給食の単価というか、そういうものは変わっているのか。その辺もちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

まず、作業員の関係でございますけれども、基本的には、そのところを手厚くするということで、作業工程であったりとか、その辺工夫の中で、要は作業工程のところをプラスするという現状を今やらせていただいているところで、4月からは1名増員をさせていただく予定でございますので、その辺はフルカバーができるのではないかなといったところで、あと非常勤さんの登録をもうちょっとふやしながら、いろいろ工夫をしていかないと、給食調理のほうは、働いている環境からいって、ちょっと厳しいのかなというふうに私のほうでは考えております。

あと委託した場合と、石田為吉商店さんのほうに委託する場合と、こちらのほうで自前でやる場合といったところは、基本的には、労働賃金分がその分差っ引かれますので、給食費のほうは、逆に余裕が出るということで、子どもたちにとっての給食はバリエーションのある、南小と同様の対応ができていうふうに考えております。

○委員長（鈴木庄市）

井上委員。

○6番（井上宜久）

開成小学校の件はわかりました。あとは南小学校については、引き続き同じ業者だということですが、給食調理室の業務委託ということで、約189万ですか。プラスになっているんですね。これはどういうあれでプラスになっているのか。その辺の要因がわかりましたら。

○委員長（鈴木庄市）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

結果として、そのくらいの、以前と比べてプラスにはなっておりますけれども、これは当然、入札の結果でございますので、その業者の考え方で、その金額が決定してまいりますので、それよりも安いというふうに、そんなところがあれば、そういった今までどおりのところでもできたのではないかなというふうに考えておりますけれども、これはあくまでも入札結果でその辺の差異が生じた。同じ業者がやるためには、プラス180万ぐらいというようなお話でしたけれども、それだったらそこが受けられるよ。たまたま入札のときに、そういった結果であったという現象だと思っております。

○委員長（鈴木庄市）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋久志です。2点お伺いいたします。1点目は、かねてから気になっている事項でございますけれども、適応指導教室運営事業費、これは予算書では13

9、説明資料では、32ページの下段のほうにある項目でございます。

学校に行きたくても行けない子どもたちをどう救っていくか。適応指導教室を開設して対応すると。これについては了解をしているところでございます。

今年度、この事業については理解いたしますけれども、あの施設、いわゆる教職員住宅の一部を使って、今やっているわけですが、非常に老朽化をしておりますし、将来、こういった子どもさんが出てくるわけですから、将来を見越して、この環境整備というのですか。母屋を含めて対応せざるを得ないのではないかという考えを私は思っているんですけれども、これらのことについて、子どもたちの現状、通っている授業を含めて、どうしていくのか、お伺いします。

○委員長（鈴木庄市）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。適応指導教室の問題と、あと今のご質問の趣旨から言いますと、教職員住宅の問題と、ちょっと分けて、二つの考え方がございます。まず、ハードものの教職員住宅の考え方ですが、こちらのほうが、大変見からに老朽化していると。施設の中も大分時代おくれであるといったところもありますし、近隣の住宅も建ってまいりまして、近隣からの注目も大分出ております。そういった観点から、総合計画でも計画してございますけれども、その辺については、一度整理をしていったらどうかというふうな考え方を持っております。

あとは適応指導教室ですが、適応指導教室につきましては、現在、教職員住宅の中の一部ですね。一室を使って、やらせていただいておりますけれども、こちらも学校の近くとはちょっと離れた環境がいいんではないかなといったところで、今、教職員住宅を借りて、適応指導をやっております。

この問題は、また、学校を含めて、そういった適地であったりとか、やっぱり建てかえて、その場所がいいんじゃないかとか、今後、その辺は別枠で検討していかなくちゃいけない課題であるというふうに認識をしております。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

適応指導教室、平成24年度現在、どういう状況になっているのか。ちょっと気になることですので、教えていただきたい。

○委員長（鈴木庄市）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

適応指導教室の状況でございますけれども、まず、県費の教職員、正規の方が1名、適応指導教室の要員として張りついていただいております。それとサブで、補助として教員免許を持った方に非常勤ということで、二人体制でやらせていただい

ておりまして、現在1名、適応指導教室の利用している状況でございます。

○委員長（鈴木庄市）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

答弁で一応わかりました。

もう一点の質問させていただきたいと思いますが、学校パソコン関係の件で質問させていただきたいと思います。これは説明資料では34並びに36ページに係る。開成小学校では、平成24年度、今年度にパソコン教室、これを更新したと。文命中学校においては、平成18年度より設置しているパソコンについて更新すると。

私の質問は、時代とともにパソコンの機能も変わってきているし、子どもたちのパソコン教室を含めて、教育の観点からいっても、更新することは了解いたしますけれども、このパソコンの更新の何年たったら更新をしていくのか。あるいは今の状況にあわせて、更新の時期は決めていないのかどうか。その辺を伺うのと。

それからもう一点、せっかくのこうした施設、パソコン教室、以前に一般を対象としたパソコン教室を利用させていただくと。こういった状況があったと思うんですけれども、今現状どうなっているのか、お答え願いたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。更新の時期でございますけれども、パソコンにつきましては、まず最初に買い取りとリースという考え方で、やはりお金の関係で、リース方式を現状としておりまして、来年度の中学校のパソコンの更新についても、リース方式で行うという形でいくんですけれども、そこまでの方針が決まっております。とおおむね5年たちますと、スペック等も古くなってきたり、あと保守の関係ですね。保守の関係も再リース、再リースをつなげていくと、保守もつかなくなるという時期が参ります。そういったことも含めて、子どもたちには最適な、最新のものを提供していきたいというふうに、私ども考えておるわけでございますので、基本は、とおおむね5年ごとに考えて、あとはお金の関係とか、さまざまございますので、あと子どもたちと先生のニーズもありますので、そういったところをつぶさに考えながら、更新の時期は定めてまいりたいというふうに考えております。

講座の関係なんですけれども、講座につきましては、通常、一般には開放はしておらない現状がございます。ただ、生涯学習講座で、一部その辺は活用させていただきながら対応をさせていただいたケースはございますので、全く使っていないという状況ではございません。

○委員長（鈴木庄市）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

講座の開設、生涯学習、こういった要望があれば、それに積極的にこたえていく

というふうに私は思うんですけども、生涯学習から具体的に講座で使いたいと、こういった要望、実情はどうなっているのか。やはり新しく更新したり、24年度で更新しているパソコンもあるわけですから、この辺、今後どうしていくのか。もう少し詳しくお願いします。

○委員長（鈴木庄市）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

生涯学習講座の件ですけども、今現在、教育委員会の中では、ボランティア登録制度をやりまして、どういう講座を開けるかという形で、その人たちが年間を通して、講座を開くという形をとっています。今、87名登録をしまして、さまざまな講座を開いております。以前はこのパソコンにつきましても、中学校教員を先生役にしまして、パソコン教室を開いたわけですけども、最近はやはり一般の人たちのパソコンの使用頻度が高くなったというか、いろいろな意味で、民間の講座に行っていますので、初期の講座を希望する人たちが、現在いないというのも現状です。

ただ、今後、小中学校であれだけの設備があるわけですので、社会教育として活用していくということは、とても大事なことだということですので、ご希望があればということで周知していきたいというふうに考えています。

○委員長（鈴木庄市）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。先ほどの高橋委員と関連する部分がありますが、適応指導教室で、23年度は不登校1名、24年度も1名ということではありますが、まず、このところで、23年度から24年度に向けて、この不登校の1名が、兆候に改善が図られているかどうかというのを、まず一点お伺いしたいということと。

あわせて141ページの心の相談教室ですが、この教室の活用状況がどうなっているかということと。その下に、児童・生徒安全対策事業というのがありますけれど、昨今、小田原のほうで、中学校とか、学校のガラスが割れるような事件が非常に多くなっていますけれども、町として、教育委員会として、防犯に関することで、警察との定期的な情報交換というのをされているかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

3点ほど、ご質問あったかと思いますが、まず最初に、適応指導教室の改善とか、そういったところかなと思うんですが、23、24と1名ずつというところなんですけど、対象児童・生徒につきましても、別の方ですので、それは年度で1名、別の方がというふうにご理解いただければというふうに思っております。

それと心の教室の活用状況ですけれども、心の教室は、週1．5回、2週間に一遍ずつ、2回だったり、1回だったりという形でやらせていただいているわけですが、こちらのほうも割と浸透してまいりまして、子どもがその担当の教員免許を持った先生に相談に来ている状況も実際にあるというところなんです。気軽にそういったところに足を向けていただくということが、一番のそういった心の教室の活用場面だというふうに思っておりますので、その辺は今、スムーズにいつているのではないかなというふうに思っております。

また、安全・安心の関係でございますけれども、こちらにつきましては、現状としては、朝の2時間、帰りがけの2時間、シルバー人材センターさんのほうで張りついて、警備のほうをやっていただいておりますので、先生方が、子どもたち、登下校ずっと見ているということがなかなか厳しい時間帯もありますので、そういった観点からすると、開成町としての効果は出ているのではないかなと。

ただ、ほかの近隣のところを見ますと、必ずしもこういった形で、安全・安心にお金を使っているというところもないようでございますので、そういったところでは、開成町は一步進んでいるのかなと。

ただ、近隣のところで中学校のガラスが割られてというところが、もう犯罪ですけれども、頻繁に出ている現象もありますので、その辺は学校のほうも、校長先生を筆頭に、戸締まりの徹底、そういったところを、今、現在注視をしているところでございます。

ただ、文命中学校も防犯カメラの設置はまだできておりませんので、今後は、そういった防犯カメラの設置であったりとか、そういったところが課題として残っているのかなということは考えております。

あと警察との連携でございますけれども、こちらのほうは4月1日より学校と警察の連携協定が指導いたしまして、犯罪を繰り返すお子さんであったりとか、その立ち直りのために、両者タグを組んで、子どもの立ち直りをしていこうということで、連絡調整ができるような体制が構築されるという形でございます。

ただ、定期的に会議を持つかといったところはない状況でございますが、開成町としては、学校地域安全推進協議会が独自にございまして、年2回ではございますけれども、警察を含めて、各園、学校、校長、園長、担当者集めて、あと地域の方も含めて、検討の場を設けてございますので、そちらのほうで、今後も対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（鈴木庄市）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

若干、適応指導教室の件でつけ加えておきたいと思っておりますけれども、先ほど、実際に適応教室に行っている子どもは1名というお話ですけれども、実は、教職員がかかわっている子どもは十数名います。それはご存じのように、やはり学校にしぶり、いわゆる行きたくない、友達との関係があるとか、さまざまなことで、学校に

行きたくない精神状態が起きた子ども、そういう子どもに個別に毎日面接をしながら、未然防止に努めています。ですから、適応教室の指導員というのは、本当に大変な仕事で、家庭訪問も頻繁にします。その結果、ご存じのように、この間の卒業式には、全体の中では来られませんでしたけれども、個別的に、昼ごろ、家族と来て、校長から職員に温かく卒業証書を受け取って帰ったという子どももいます。非常に心の病というのは、一人一人違っていきまして、適応教室に通えるぐらいの精神状態はまだいいほうというふうに考えています。そうではなくて、ひきこもりの、もう家から絶対出て来ないとか、この人としか会話はしないとか、さまざまな子どもがいますので、毎回、毎回、報告書は上げさせながら、こちらとしてこの子どもにはこういう指導をしたらどうかということで、先ほど課長のほうからありました、県費負担教職員の配当がありますので、その職員と補助の、町で雇っている補助員、本当に努力していただいております、全く授業日数20日のところ、20日休むという子どもは、開成町は本当に少なくなりました。10日間来るとか、1日交代で来るとか、そういう子どもが10名程度いるということも報告しておきたいなと思います。

○委員長（鈴木庄市）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

今の教育長の説明でわかりました。予算的には、107万でとっておりますので、金額的にちょっと多いような感じがいたしましたので、そういう背景があるということと理解いたしました。

それと適応教室に通っている子どもも、心の相談教室で相談する子どもも、若干似たような兆候があるんじゃないかなと思いますので、心の相談教室については、さらにまた、活用についての周知を図っていただきたいと思います。

それからあと、児童の安全対策については、先ほど課長の答弁で、防犯カメラはついていないということでありました。私も非常にそれは気になっていまして、25年度は小学校で、防犯カメラの設置を計画されていますけれど、文中においては、それが無いということで、私も防犯の関係で、松田署の防犯関係の課長と毎月会って、話をしたりするのですが、開成町においては、警察のほうに防犯に関する相談が余りないというふうなことを言われていまして、ほかの近隣の中学校、あるいは小学校からはよく相談を受けるけれども、開成町さんは少ないねということ、直接相談されることは少ないということを知っていましたものですから。

その中で防犯カメラは非常に有効だということを言われているんですね。近隣の中学校でも、非常に荒れている中学校があったけれども、正門に防犯カメラを1台つけることで、それがほとんど解消されて、今、非常に穏やかな状況になっているということがありますので、ぜひ、防犯カメラの設置については、早急に実施をしていただきたいと思います。定期的に直接警察の防犯担当の方とのコミュニケーションをとっていただきたいと思います、そのように思います。

○委員長（鈴木庄市）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

大変ありがとうございます。開成町はいち早く、学校地域家庭安全推進会議というのを持ちまして、警察署の生活安全課長、それから、駐在さんを交えまして、年に2回なんですけれども、情報交換しながら青少年の活動を見守っていきたいという形で進めています。

今、菊川議員おっしゃるように、防犯カメラにつきましては、以前はやはりプライバシーの問題であるとか、さまざまな観点から防犯カメラをセットすることはいかなものかという逆思考があったんですけれども、最近は防犯カメラによって、犯罪を抑止するというのが、方々で報道されていますので、やはり駐在さんのほうからも話がありましたけれども、考えていかなければいけないというふうに考えています。

○委員長（鈴木庄市）

下山委員。

○4番（下山千津子）

4番、下山でございます。今、菊川議員のお聞きしました、心の教室相談事業ということなんです、この問題は大変難しいと思うんですが、今、ご答弁にありましたように、スムーズに行っているというお話ですが、具体的な内容とかは、守秘義務ということで差しさわりがあると思うんですが、差しさわりのない程度でご説明いただければ、お願いいたします。

○委員長（鈴木庄市）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。心の教室につきましては、つぶさに報告は受けておらない状態です。まず、子どもたちとの人間関係をつくろうといったところで話を聞くというところからスタートをしているようでございますので、人間関係づくりといったところが重立ったところで、そこから徐々にひも解いていくところでございますので、つぶさには聞いてございません。

ただ、別に心の教室に限らず、学校にはスクールカウンセラーが県費についてございますので、個別に心の問題を抱えた生徒等いる場合は、そちらの専門家、また、より専門家の方のアドバイスをいただけるという状況下でございますので、そういった複合的に対応しているというのが現状でございます。

○委員長（鈴木庄市）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

非常に内容をどうかということは非常に難しいことなんですけれども、教育委員会に指導主事がいまして、基本的には、指導主事が教育相談のチーフになっており

ます。それから、毎日のように教育相談に来ております。その中でカウンセラーとの共通課題が見つければ、カウンセラーに振っていくとか、あるいは適応教室に行くとか、さまざまな形で連携をとりながら、子どもの心の病を解消するべく努力はしています。さまざまな状況がありますので、例として、なかなか言いかねることはあるんですけども、どちらかというところ、子どもに問題がある場合と、親御さんに問題がある場合というのが整理できるかなと思います。やはり福祉の関係と連携をとりながらやっていく。家庭環境の問題がありますので、さまざまなことで連携をしながら、子どもが学校に来られるような状況をつくるというのが、本当に今、課題が多くて、非常に難しい状況です。細かなところはなかなか言い切れませんが、そういうやはり心の病を持つに至った理由が、母子関係であったとか、夫婦関係のこじれであったとか、そういうところからくる状況がたくさんありますので、なかなか込み入って入っていくには時間がかかって、半年ぐらいかかって、ようやく子どもが落ちついて学校に来たよということもありますので、一概には言いませんが、さまざまな形で指導をしながら、子どもたちの心を開くということでは、今、全力を挙げてやっているのが現状でございます。

○委員長（鈴木庄市）

下山委員。

○４番（下山千津子）

教育委員会では、大変ご苦勞をされているということは、今のお話でわかりましたんですが、この１月２７日に、青少年の健全育成と地域の安心・安全を守るということで、ＮＰＯ法人の足柄青少年育成会が立ち上がったわけですが、その点は、教育委員会としては把握していらっしゃいますでしょうか。

○委員長（鈴木庄市）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。代表の方も、教育委員会のほうに挨拶に来られましたので、承知はしてございます。

○委員長（鈴木庄市）

下山委員。

○４番（下山千津子）

私もこの理事長と関係者の何人かに会いまして、実際の話をついたところ、まず、問題児というか、そういう心の病を持ったお子さんがいらした場合は、警察より教育委員会よりも、いち早くこういうＮＰＯ法人のこういう関係者のところに相談が来る場合が多いというようなことをお聞きしております。

それでそういう関係者に対しての、教育委員会との接点とか、そういうものは今後どのようにお考えでございましょうか。

○委員長（鈴木庄市）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

先ほどのNPOの関係ですけれども、設立に当たっても、町長を初め、教育委員会に案内状がきまして、設立総会に参加していただきたいというご案内をいただきました。5町で相談をしまして、代表が参加をしたという例もあります。

情報の公開につきましては、こちら側から育成会に云々ということは、今のところ考えておりませんが、たびたび課長が言っていましたように、理事の方がこちらにお見えになりまして、状況をつぶさにこちらに報告してくれ、こちらも代表として、こうですということで、お互いに交流を図っています。非常に子どもの状況というのは難しくて、現在もNPOの育成会にお世話になっている子もいますけれども、いろいろな意味で情報を交換しながら指導に当たっていきたいと考えています。

○委員長（鈴木庄市）

下山委員。

○4番（下山千津子）

よろしくお願いします。

それと141ページの12番で、児童・生徒安全対策事業費といたしまして、説明にもございましたように、子ども110番の家ということで、拡大など、地域の安全を高める活動を推進していくというご説明がございましたが、現在、町全体でどの程度の方が、この子ども110番に協力していただいていますか。件数、おわかりになりましたら、お願いしたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。データの的には、今年の2月25日現在でございますが、設置数が399世帯、過去として事業所もご協力いただいているところもございますので、そういったのを含めて399世帯、110番の家に登録をいただいているところでございます。

○委員長（鈴木庄市）

下山委員、一応3回までという形でやっておりますので、簡潔にお願いをいたします。

○4番（下山千津子）

それでは、よくわかりました。この子どもの見守りは、全町を挙げて協力体制がとられているわけですが、私も10年ほど前から、いろいろな方たち等の協力体制で承知しておるところでございますが、自転車にパトロールの活動ということで張ってあったり、そういう部分でも、啓発部分では結構効果が出ているかなと思いますので、今後もよろしくお願いします。

○委員長（鈴木庄市）

小林秀樹委員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。先ほど高橋議員から質問がありました件で、ちょっと関連で質問いたします。パソコン教室関係のことなんですけれども、教育長のお話の中では、町の人材登録にパソコン関係の登録もありますと。それでその方が実際、どういうふうに人材パークとして利用されているか。あるいは活躍されているか、ちょっとわかりませんが、町のあじさい教室がございますね。その中には、パソコン教室関係の講座というのは、ちょっと見受けられないのですよね。それで現在もちろんそうなんですけれども、今の世の中、情報化社会で、パソコン中心の動きになっております。まだまだパソコンを習得し切れない、あるいは使い切れないとか、あるいはまだ初歩、あるいはかなりのレベルでということで、需要は非常に多いかと思います。その証拠には、町内でのパソコン教室、民間業者は複数ありますので、ぜひ、学校のそういうパソコンを使った教室というのをある程度柔軟性を持った形で、講座形式で進められてほしいなと。例えば、一つの講座で、画一的なことをするのではなくて、メンバーに応じて、そのメニューをそれぞれ教室の中で教えると。普通のパソコン教室、そうかと思うんですね。そういうふうな形で、ぜひ、パソコン教室を身近な町内で、しかも公共のところで使えるというのでは、町民には受け入れられるのではないかなと思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。その辺のご見解をひとつ伺いたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。パソコンの講座関係でございますけれども、議員おっしゃられるとおり、学校でやるというのも、一つの方法であると思っています。現に活用した例もございます。

それと、参加者の意向としてもう一つあるのが、与えられたパソコンでやる方法と、それだと、ちょっと操作が違ってわからないという話もありまして、パソコン講座ということで、町民センター講座で、自分のパソコンをお持ちいただいて、それで操作の方法をやるというパターンも、実際にはやっております。さまざまなニーズがございますので、あじさい講座では、今、地域に出向いてということはないようなんですけれども、パソコン講座については、そういった形で、町民センター講座で活用させていただいて、ニーズにあった対応をさせていただいているのかなと。頻度は、まだまだ足りない部分があるかと思いますが、そういったニーズにもお答えしている実態は、ご理解いただければというふうに思っております。

○委員長（鈴木庄市）

小林秀樹委員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。というのは、町民センターでのパソコン教室というのは、いわゆるニーズにあわせた教室でなくて、こういうカリキュラムでやりますから、

どうぞ参加してくださいよというふうな形になるわけです。

私の希望としては、あじさい講座にそういうものを登録、あじさい講座として確保しておきながら、そのニーズに応じた教室が開けるようなことというので、場所とはともかくとして、あじさい講座に登録しておくということが、一つのPRということになるんじゃないかなというふうに思うんですけれど。

○委員長（鈴木庄市）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

若干、予算委員会とはちょっと違うかなというふうに思うんですけれども、ご質問ですので、パソコンについてお答えして。これは結果的には、学校に高いお金をかけて配置をしていただいているものを有効活用という意味では、関連するかなというふうに拡大解釈して、お答えしたいのかなと思いますけれども、人材バンクのほうに、パソコンの指導ができるという登録している方が2名おります。

ですから、今、生涯学習講座の持ち方として二通りありまして、必要不可欠課題を教育委員会として町民にやってもらいたいという課題と、町民が自分から楽しみたい、あるいはこういう欲求を満たしたいという形で、自分たちが自主的に講座を開催してくれという形の二通りあります。パソコンがどちらの要求課題になってくるかというのは難しいところなんですけれども、最初のころは、パソコンがまだ普及されない時代には、一斉のパソコン教室を使って、キーボードの打ち方だとか、基本的なことをやったんですけれども、最近、先ほど課長のほうから話がありましたように、自分のパソコンで年賀状をつくりたいとか、そういうニーズが変わってきていますので、今言うように、非常に一斉に講座をこちら側から開くというのは、ちょっと課題的に違うかなという時代になってきていることも事実だということをお答えしておきたいなと思います。

○委員長（鈴木庄市）

小林秀樹委員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。おっしゃることはわかりましたので、別の質問に参りたいと思います。コミュニティ・スクール関係です。説明書の34、5、本紙で143ページなんですけど、このコミュニティ・スクール、学校運営協議会制度というのは、開成町では、既にこの制度ができてから、同時ぐらいにスタートされていると思います。それで最近、このコミュニティ・スクール制度が出て、いち早く取り入れられて、県内では、町内全校が加盟、それに登録されているというのは、非常に県内初、全国的にも少ないということを承知しております。

それでは、学校運営協議会とコミュニティ・スクールと違うわけなんですけど、私のイメージとしては、今まで余り関心のなかった、これをよくよく調べていくと、非常に近いものがあるんですね。今までと全く別のものがある。

ところが、実際にそれではやっていることの差はないのか。それで今年度、予算

として82万4,000円を計上しているのですが、この事業の充実と改善を行うというのは、中身として何か。その2点をお伺いたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

教育総務課主幹。

○教育総務課主幹（渡辺賢晃）

教育総務課主幹、渡辺でございます。小林議員の質問にお答えいたします。まず、学校運営協議会とコミュニティ・スクールなんですが、基本的には一緒でございます。学校運営協議会を置いている学校をコミュニティ・スクールと称しているのが実態でございます。

続いて、2問目の質問でございますが、今年度の充実についてなんですけれども、実は、今年度は、コミュニティ・スクール、文科省の事業指定2年目でございます。今年度は幼稚園教育の充実に関心を入れた形で、コミュニティ・スクールの充実を図っていかうと考えております。

以上です。25年度でございます。

○委員長（鈴木庄市）

小林秀樹委員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林です。今までの学校運営協議会とコミュニティ・スクールが同じだというのは、拡大解釈すれば、同じかと思うんですが、やはり同じだったら、制度を変えて、横文字にする必要はないわけですから、文部科学省の思いというのは違うと思うんですね。新しい学校運営協議会を衣がえしていくんだというふうな思いでできていると思います。そういうことで、余りその差というのが、今、感じられなく、不安です。もう一度、その差をひとつご説明お願いします。

○委員長（鈴木庄市）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

大変申しわけありません。学校運営協議会委員が設置されているところをコミュニティ・スクールという。今までやってきたのは、評議員会制度と言いまして、学校に評議員を置いて、学校運営について、校長が意見を求めて、その意見に沿って、学校運営をするという評議員制度がありました。この学校運営協議会制度というのは、その上をいきまして、校長を含めて学校運営全体に係りを持てるという、委員さんの職責が出てくるというのが、大きな違いであります。ですから、学校運営協議会で、こういうふうに学校をしてほしいという地域の声が、さまざま形で学校に反映できるというのが、大きな違いであります。

今までありました評議員というのは、校長が意見を求めて、校長がその意見を取り入れなければ取り入れなくても済んだわけなんですけれども、今度は運営協議会委員長が決めたことについては、学校はそれについて、縛りがあるとか、参考にしなければいけないという形。ですから、ちょっと質が違うかなというふうに思いま

す。

○委員長（鈴木庄市）

小林秀樹委員、一応３回ぐらいということで、よろしくをお願いします。

○１０番（小林秀樹）

１０番、小林です。今の説明いただきまして、よくその差がわかりました。私もそういうふうなつもりでご質問させていただきました。

二つ目の幼稚園教育の充実ということで予算計上されているということなんですが、具体的な幼稚園教育の事業というのは、何を予定されていますか。

○委員長（鈴木庄市）

教育総務課主幹。

○教育総務課主幹（渡辺賢晃）

教育総務課、渡辺でございます。小林議員の質問にお答えいたします。実は、今現在のコミュニティ・スクールの選定状況を申し上げますと、小林議員もおっしゃられたんですが、開成小学校、南小、文中、全ての学校が学校運営協議会制度に認められている訳ですけども、幼稚園は認められていないというのが現状でございます。それが課題でございますので、２５年度は、すぐにではないんですけども、幼稚園をコミュニティ・スクールに指定しているところを視察して、充実を図っていこうと考えております。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

ちょっとお待ちください。一応質問は３回ということで、よろしくお願いいたします。

それでは、関連ということで、吉田委員。

○３番（吉田敏郎）

３番、吉田敏郎でございます。コミュニティ・スクール推進事業費ということで、関連で質問をさせていただきます。本年度は幼稚園も含めてということで、今、答弁いただきましたけれども、その中でまず、消耗品費というのが出ておりますけれども、これについて、どういうものに。ちょっとまず、それからお願いします。

○委員長（鈴木庄市）

教育総務課主幹。

○教育総務課主幹（渡辺賢晃）

教育総務課、渡辺でございます。吉田議員の質問にお答えいたします。こちらで計上している消耗品費なんですけれども、基本は、各学校で行われます学校運営協議会に係る費用でございます。例えば、印刷に係るペーパーですとか、印刷のトナーですとか、そのような形を計上しているのが現状でございます。

あとは開成町学校運営協議会合同会議ということで会議を開催する予定でございますので、その開催に係る経費も計上しております。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

質問したということは、例えば、私、コミュニティ・スクールの事業費に対して、少し前年度の予算がふえてということで、また、地域が一体となり、いい教育の実現を目指してということで非常にこれはいいことであり、また、そのように町長も文中の卒業式で言っているくらいですので、前向きな形で、このような事業費を多くとってやっていくと、非常にいいことだと思って質問しております。

そして、消耗品のことを今聞いたんですけれども、例えば、今回、幼稚園になるということで、委員の報酬、または旅費がいろいろ勉強しにいくということで、旅費もふえていると思うんですけれども、実は消耗品がふえていないから、ちょっと質問をさせていただきました。

やはり今聞いていますと、内容的にそういう消耗品ということですので、そういうものに関してはふやさなくても、対処していけているんだということで理解をしておりますけれど、そういうことでよろしいですか。

○委員長（鈴木庄市）

教育総務課主幹。

○教育総務課主幹（渡辺賢晃）

教育総務課、渡辺でございます。吉田議員の質問にお答えします。そのとおりでございます。

○委員長（鈴木庄市）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

このコミュニティ・スクールの事業費に対して、やはりこれから神奈川県においても、全町でやっているのは開成町ということもありますし、この辺を進めるに当たり、事業費のほう、確かに大分厳しい財政でありますけれども、いろいろなことに関して、もう少しこういう予算をふやしてやっていってもいいのかということで質問をいたしました。

確かに財政は厳しい、繰り返しになりますけれども、こういうことに関しては、ぜひ、前向きでもって予算を計上してもいいのかなと思っていますので、そういう形でこれから進めていただきたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

吉田議員のご質問の考え方ですけれども、コミュニティ・スクールのこの事業につきましては、今現在国庫がついておりますので、10分の10事業というところで行っておりますので、ある程度の予算確保がなされているという現状がございますので、今後はこういった10分の10事業、切られるときに参りますので、引き

続き、継続できるように検討してまいりたいというふうに考えています。

○委員長（鈴木庄市）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

コミュニティ・スクールについて、ご質問したいと思います。5番、前田でございます。

2年目になるコミュニティ・スクールでございます。昨年度に比べまして、27万6,000円の予算の計上がふえたということで、昨年1年間を振り返った中で、やはり検証というものが大事ではないかなということで考えております。1年間、2年目に当たるということで、昨年1年間をした中で、調査、検証、またそれを調査研究した中で、どうやっていこうかというような思いで進んでいったきたいということを強く思うところでございます。

その中で、先ほどの答弁の中では、幼稚園をコミュニティ・スクール制度の指定校に取り込むために、まず動くんだというようなお話はいただいたわけですが、本来のコミュニティ・スクール制度のありさまというのは、地域を巻き込んで、子どもたち、地域、学校という枠を中心とした中で、地域力も向上しながら、子どもたちの教育力も上げていくというのが、本来の姿であると思います。そして、先ほど来からお話があるように、町長が全国で、うちの町だけがということで、こんなに多くの指定をいただいた学校であるということで、ほかには川崎とか大都市の中でのコミュニティ・スクールの制度が着々となされているわけでございます。やはりコミュニティ・スクール制度についてのリーフレット、パンフレットを何部か見る中で、具体的に形となって、地域でいろいろな行事がなされているような事例も数々、私も目にしております。それですから、全国でたったうちの町だけがこんなに指定校を受けたという、それを名誉に思って、本当に斬新な発想をもとに、制度が打ち切られる前に、ある程度、これをうちの町がやったんだというような強い思い、強い目的感に立った形でのご答弁を望みたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

大変ありがとうございます。コミュニティ・スクールにつきましては、先般の一般質問の中でもありましたように、いじめとか、体罰とか、教職員の問題とか、さまざまなことに地域の雇用を反映するというのが一番の目的であります。そういう意味でいうと、このコミュニティ・スクールに教育委員会が学校を設置するわけでございますけれども、幼稚園を云々というのは、やはり開成町の幼小中高までを含めて連携をしていくことが、開成町の一番の教育の特色であると考えています。

とりあえずは、町立の幼稚園をコミュニティ・スクールに設置しよう。次は、吉田島高等学校を含めて、全国で珍しい町に、幼小中高が1校だけだった時代を含めて、特色ある教育をしたいということで、いち早く前教育長が赴任したときに、コ

コミュニティ・スクールに名乗りを上げたわけであります。

いろいろな意味で、コミュニティ・スクールは、その時々教育課題を解決するということで、一つ一つの積み上げが大事かというふうに思います。ですから、委員の選出がやはり一番大事なことだというふうに思います。学校に余りにも批判的な意見を持った人たちの集団でもだめだし、学校の言うがままになる委員でもだめだし、やはり建設的に教育というものを側面的に、第三者的な立場できちっと言えて、それが学校教育の教育課程の編成に位置づくような委員さんの育成ということで、今、一番困っているというか、課題になっているのは、委員の選出ということです。

ですから、今、開成小学校は、最初に設置したときに、7名、6名、いいだろう。開成南小学校になったら、10名ぐらいどうだろうか。やはり多くの方の意見を集めることも大事なんですけれども、なかなかそうすると、意見がまとまらない部分もあります。そんな意味で、ここ2年やって、新しくまた、平成25年度は2期目の指定を、この前の教育委員会で決定したわけなんですけれども、今、前田議員おっしゃられるように、名前だけで終わるのではなくて、実のあることに、この協議会を持っていかなければいけないというふうに私も考えています。

そういう意味では、先ほど主幹のほうから話がありましたように、研修を積む、やはり先進地に学ぶというのが一番大事なことで、昨年は三鷹市が、全国的に一番進んでいるところです。本当に幼小中高が一つのコミュニティになって、一つの教育団体をつくっているような先進的な地域もあります。開成町は、ある意味では、小さな町ですが、それに匹敵するような教育制度ができるかなというふうに考えています。ぜひ、いろいろな形で、議員の皆様にもご審議をいただきながら、結果的には、開成の子どもたちをどう育てるかということが一番の狙いでありますので、ぜひ、皆さんのお力添えをいただきながら、開成の特色ある教育、教育の町に恥じないような教育をしていきたいというふうに心から思っております。

○委員長（鈴木庄市）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

まずは、全町の中の全ての学校をコミュニティ・スクールにというものを目途としながら進んでいくというようなご答弁だったように感じます。また、メンバー構成にも苦慮されているようなお話も聞いたわけでございますが、本当に教育委員会も含めてでございますけれども、私も含めてでございますが、やはり今までの教育に携わった方々、また、長い人生を生きてきた方々の経験値を尽くして、いろいろなものを結集してということはもちろん大切ではありますけれども、やはり先進事例の三鷹へのご訪問もあったということは聞きましたけれども、それよりも、もっと高見に向かって、あらゆる反対意見、賛成意見、さまざまなご意見の方もあろうかと思っておりますけれども、あえてそういう方々の苦言もいただきながら、その中のリーダーシップを教育委員会として持っていく中の人選のことをしながら、既存のコ

コミュニティ・スクールの今のありようを打ち破るぐらいのメンバー構成をもって、大きな事業展開を期待したいなと考えておるところでございます。

佐賀県の唐津市では、聞くとおるところによりますと、全学年、全教科を対象に、教科ごとに三、四人で子どもたちが授業を、司会団という授業をやっていって、そして、先生のほうはオブザーバーに回るといような画期的なことが、平成23年度からなされているということで、学力なんかも本当に文科省の全国学力テストの読解力とか、応用力の活用問題なんかも、すごく進んでいるということで、それに対して、地域の方からの応援もあっていような事柄もあるようでございますので、コミュニティ・スクール制度に加盟している学校に目を向けるのも一案ではございますが、全国津々浦々、本当にいろいろな情報を集めていただいて、大きく形になるコミュニティ・スクールの事業を展開する来年度であることを期待いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木庄市）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋ですが、教育のあり方含めて、ちょっと質問させていただきたいと思います。

それぞれ開成小学校、開成南小学校、あるいは文命中学校において、経常的一般管理の中に網羅されている中身に触れまして、質問させていただきたいと思います。

ページ数は、説明資料で34並びに36、37に係るわけですがけれども、町独自で子どもたちの児童・生徒の行き届いた教育のために、開成町がいろいろな形で支援をしているという説明資料に書かれている点でございます。それは学校生活指導員並びに低学年事業補助員等を雇用して、対応していると。現状はどのようになっているのか。

私の基本的な考え方を述べるならば、教育長も言っておりますように、学級が小中を含めて35人学級、ゆとりある教育、こういったことを目指すわけですがけれども、なかなか実態はそうっていないと。やはり文科省のほうにこういった要望を的確に実情をお話ししながら、いじめだとか、体罰だとか、さまざまな状況がございますので、こういった機会あるごとに、35人制学級を含めた要望も、ぜひお願いしたいと、どんなふうに要望しているのかもちょっと聞かせていただきたいのと。

この中身ですがけれども、例えば、開成小、南小でも同じだと思うんですが、1年生については、補助員をつけているというふうに私は伺っているんですがけれども、私が受けとめ方とちょっと違っていている場合もあるかと思いますが、状況等をお願いして、増員も可能かどうか、現状でこれは25年でやっていくという予算書ですので、わかりますけれども、お話を聞かせていただきたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

大変ありがとうございます。私たちもやはり教育の現場を預かる者として、35人学級を、絶対中学3年生までやっていただきたいということで要望しております。これは町村会を含めて、県知事要望を含めて、常に35人学級の全学級実施ということで要望しております。

現実にお話ししますと、今は1年生は35人学級が制度上でできております。2年生につきましては、各学校の実態に即して実施するかどうか、指導後の改善ということで定数を申請すれば、2年生については35人学級が成立します。3年生については非常に厳しくて、今年度については、3年生まで何とかかなりそうかなということで申請を出しましたけれども、3年生は無理ということで、1、2年までが35人学級です。

それから、町独自の学級支援員、生活支援員、あるいは学習支援員については、課長のほうから報告します。

○委員長（鈴木庄市）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。生活支援につきましては、主に多動なお子さんがいらっしゃる場合についている場合が多くなっております。やはり先生が授業をしている中で、一人外に出ていってしまったりとか、その子に対応していると、ほかの子がという問題がございますので、そういったお子さんがいるところを中心に生活支援員として入っていただいているという形で、来年度は、開成小に③人、開成南小に②人という形の計画を持っております。

それと低学年授業補助につきましては、これは教員免許を持った先生に、非常勤として低学年の授業補助に入ってもらおうということで、これも学校からは大変ありがたいということで、低学年のときに基礎の部分の学力の部分の補助がしっかりなされるということで、これは大変いい授業であるというふうに言われております。

そういったところで、生活支援の者が何人必要かということころは、そういった多動な子がどのくらいいるか。どのくらい困っているか。そういった現状にあわせて、教育委員会のほうは要望し、そういった人をつけていただいているという形が現状でございます。

○委員長（鈴木庄市）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

説明ありがとうございました。生活指導員についてはわかりましたけれども、もう一つのほうの関係、いわゆる教職員の免状を持った方が指導すると。その辺は25年度、開成小並びに開成南小はどのぐらいの配置になってくるんですか。学級数にかかわるかと思えますけれども、よろしくお願いします。

○委員長（鈴木庄市）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

低学年、授業補助員、学習員ですけれども、これは開成小も、南小も1名ずつの張りつけで、平等にやらせていただいております。

○委員長（鈴木庄市）

ほかにありますか。

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。何点か質問したいんですけれども、まずは、これは小学校、中学校に係る問題で、経常的一般管理費についてお聞きしたいと思います。

説明欄の中では、教材を初めとした消耗品を購入するということになっているんですが、小学校、中学校でやっている中での学力診断テストですか。あそこら辺の経常的支出について、ここの部分で見られているのかどうか。そこら辺の部分をお聞きしたいと思います。

それとあと39ページの文化財保護事業費として9万6,000円、これ保護委員さんの報酬等だと思うんですけれども、広報等に今まで文化財保護委員の方ですか。歴史とか、そういうものを掲載していたのが、何かここで終わりになるような掲載がされていて、さみしい部分がありましたので、今後、この文化財保護事業の中で、どのような活動をされていくのか、お聞きしたいと思います。

それともう一点、自治活のほうにも、町民センターのプールについて質問したところなんですけど、南小学校、中学校を含めた中で、町民の開放実態がどのような今回の予算でされているのか。中学校については、ロッカーキーの修理等が先ほどあるなんて言っていましたけれども、そこら辺の使用頻度も含めた中で、どのように施設運営をされていくような予算になっていくのか、説明、よろしくお願いします。

○委員長（鈴木庄市）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。まず最初に、学力診断の関係でございすけれども、一般的には、文科省のほうで、学力学情調査ということで毎年実施し、ここのところで全校対象ではなかったところなんですけれども、来年度については、全校実施と、小学校も、中学校も、その辺の調査を実施しましょうということで、全額国費で実施をするということでございすので、そちらのほうについては、来年度については、こちらのほうで予算は持っていないという状況でございす。

それと文化財保護の関係で、いろいろ史跡の関係であったりとか、調査をし、広報等で掲載をさせていただいたところございすけれども、一つの区切りとして、そういった過去いろいろ掲載したものを、一つのものにまとめてとか、独自に文化財保護員さんで考えられて、1回ちょっと休憩をして、また、新たなそういったものやっけていくつもりではあるということなんですけれども、広報掲載については、1回区切りをつけさせていただくというようなお話を聞いてございす。

それと南小学校を含め、文中とか、プールの活用のございますけれども、活用の部分について、一般開放の部分については、自治活動応援課さんのほうでやっていたところのございますけれども、一度開成南小学校も当初、開放し、その実態を含めて、ちょっと実態的に少ない人数の中で、今後どういうふうにやっていこうとかと、まだ、検討というか、その辺の開放に向けての考え方というのは、考え中というところだというふうに思うんですけれども、教育委員会としては、その開放に係る資材であったりとか、そういったものの手配であったりとか、そういったことでは協力をさせていただこうというふうに考えております。

○委員長（鈴木庄市）

山田委員。

○８番（山田貴弘）

８番、山田貴弘です。一番初めにの質問の中で、学力診断テストが、国庫のほうの、要は予算でというふうに言われましたけれど、これは保護者のほうに聴取をしているところがあるのではないのかというふうに見受けられますが、そこら辺の部分、これは今年度予算だと思うんですけれども、今年度については、保護者のほうから聴取しているという部分があったのではないかなと思いますので、そこら辺、もし、今年度やられるのであれば、また保護者負担なのか。どのようなやり方で国から補助が入るのか。父兄に入るのか、学校に入るのか、説明をもらえばいいと思うので、そこら辺ちょっと明確にして、この学力診断テストというのは物すごく有効で、やはり学校教育の中でも、先生が子どもの現状をどのように把握するかという部分では、大変重要だと思いますので、やはりそういう部分は、仮に予算がないのであれば、実費ではなくて、町の予算で経常的一般経費から出すぐらいの気持ちの中でやってもらいたいなというところがありました。ちょっと気になったもので、細かいですが、そこら辺を聞かせてもらいました。

それとあと、文化財保護委員の方については、大変、ねたのない中で、あれだけの掲載ずっと続けていたというけれど、ご苦労だなというふうには思いますけれども、やはり我々開成町に住んでいて、歴史というものは、どういうものかというのは、やはり再認識をしなきゃいけないという時期にもありますので、遺跡の紹介ばかりではなくて、やはり時代背景の中の例えば、１０年前でもいいと思うので、それもやはり文化財じゃないですけど、文化の部分では、おもしろいかなと思いますので、そこら辺を検討してもらいたいと思います。

あと町民プールの開放に関連した中で、南小学校、中学校を含めた中のプールは、やはり教育委員会からしてみる考えと、やはり町の財産という部分での考えでは、やはり率先して、活用して、使ってなんぼだと思いますので、ぜひ、今後の中で検討していつてもらいたいなということでつけ加えさせてもらいたいと思います。

あと質問の部分では、１４、１５ページの学校校舎等整備基金とりくずしということで、今回、４，５００万、開成町の大規模改修についてとりくずしをします。今後についての考え方、開成小学校については、３期工事終了すると、ここら辺の

財政調整基金がどのような方向の中で活用されていくのか。

例えば、幼稚園建設、いろいろな建設に向けて積み増しをしていくのか。今回、予算の中では、積み増し部分が、そこら辺の部分の説明をもらいたいのが1点と。あと育英奨学基金とりくずしということで、116万9,000円取り崩されております。

現状、景気がちょっと上にいっているのかなという中でも、なかなか厳しい状況下、教育の部分で、奨学金を借り入れるというのですか。そこら辺の現状がどのようなになっているような状態の中で、予算を25年度組まれたのか。そこら辺のちょっと背景を知りたいので、報告のほど、よろしくお願いします。

○委員長（鈴木庄市）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

順番にちょっとお答えをさせていただきますけれども、先ほどの学力診断の関係で、こちらのほうで説明したのは、国で行われております、学力、学習状況調査の調査の関係でお話をさせていただいたところなんですけれども、これとはまた別に、学校独自で、学力診断的に、学力テストですかね。民間のそういったテストを実施しているということは聞いてございます。これの費用につきまして、公費で持つか、それとも個人個人の対応でやるかというところは、一度お話をさせていただいたところもございまして、近隣の状況を見ても、そういったテスト関係は、実費で個人負担でやられているところがほとんどであるというような見解もございまして、その辺については、引き続き実費で対応していただく部分なのかなというふうに考えております。

それと育英奨学金の関係でございましてけれども、平成24年度、今年度新規という方はちょっといなかったかなと思っているんですけれども、ご承知のとおり、高校の学費、その辺は国のほうで見るということで、大分そういった状況下になってから、育英奨学金をぱっと借りて、それに当てるという状況下は、ちょっと薄らいできているなど。

ただ、開成町としては、教育委員会としては、育英奨学金は、学費だけではありませんので、高校時代に係る経費というのは、いろいろな部分でまだかかってまいりますので、その辺は引き続き育英奨学金として残して、そういった学校に行きたいんだけど、どうしてもお金がという場合の保護者、親御さんとかがいらっしゃった場合でも対応できるように、25年度も引き続き同様な形で事業を展開してまいりたいというふうに考えております。

基金の関係は。

○委員長（鈴木庄市）

財務課長。

○財務課長（山本 靖）

それでは、学校校舎等整備基金の関係について、お答えします。平成23年度決

算では、1億7,500万円ほど残がありまして、24年度今年度も基金とりくずしを行っていきまして、25年度、今、5,000万という形で見ていますけれど、まず、数千万残は残ります。基本的に学校校舎等整備基金は、この後も幼稚園、中学校と、改修が次々、総合計画の実施計画の中でも、前期に一部後期に入ってまた出てくるという形ですから、それは活用していきたいと。

財政調整基金とは別に、学校校舎等整備基金については、引き続きそれを活用するんですけども、前期計画、総合計画の前期の中では、基本的には、学校校舎等整備基金積み増しよりも、公共施設等整備基金積み増しのほうに重点を置くという形で考えています。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

先ほどのテストの費用負担ですね。近隣同郷を見ながら、周りがテストの部分については保護者負担をしているということは、自分も承知しているところなんです。やはり診断テストというのは、細かいところまで出ている部分で、特殊な部分がありますので、その部分については、教育委員会のほうから、町のほうに経費を出せという形で、要求を強くしてもらって、コミュニティ・スクール、先ほどのいろいろな委員さんが議論する中で、模範となるような学校を目指す中では、その部分は、子どもたちの学力の状況が、今、どこにあるのかというのを把握することから、まず大事だと思いますので、そこら辺は経費として要求をしてもらって、通常のプリントのテストとは違うので、そこら辺は差別化した中で実施を通常やっていくという形で臨んでいきたいなというところで、今回、予算の中で計上されていないということでは、ちょっと残念だなというところで、課題が残ったのではないのかなというふうに思いますので、ぜひそれはよろしくお願いします。

それとあと、38、39ページの放課後子ども教室推進事業ということで、これはいろいろな質問の中で、自分も言った部分があります。町長のほうにも、その部分は聞きました。その中で教育委員会での考え方というものを、そのときに発言を求めなかったのは、ここで求めようということで、発言を求めなかったのですが、いろいろな子どもたちのために、いろいろな事業をしてもらっているということは、子どもを持つ親からすれば大変ありがたく感謝しているところなんです。国が出す事業を、補助金目当てと言っちゃいけないんですが、それをこなすために事業を推進するということは、余りにも非効率の部分があって、求めるものは我々の税金でありますので、これは事業が重なってはいけないというところをまず、一番重要視しなきゃいけないなというところで一言言わせてもらい、放課後子ども教室推進事業というのは、ここの説明の中では、地域の住民とということ、大きく捉えていると思いますので、福祉課がやる学童保育とは違うんだよという部分が見られるところはあるんですが、そこら辺の部分のすみ分けというものを、はっきりここの部

分で、せっかく予算が入っていますので、学童保育とは違うんだよ、こうなんだよという部分の説明を求めたいと思います。

それと結構いろいろなものを聞き過ぎてすみませんけれども、それとあと32、33ページ、国際理解教育事業費として649万円という費用を負担しています。これは予算的にはボリュームがある部分だと思います。これは占めるの講師の人件費というところが大きいのではないかなというふうに思うところです。意図としては、交流を日本人だけではなくて、外国人との接点を、国際化に向けて、教育の中で取り入れようというのは、物すごく見えて、当然、予算計上するのはオーケーなんです。例えば、開成町に住んでいる外国人たちとのお金がかからないような交流も含めた中で、事業展開を考えていられるのか。まねと言っただけはいけないんですが、常勤として講師ずっといるパターンばかりで、英語だとか、中国語だとか、いろいろなものを教えるやり方なのか。新たなこういう人材発掘の中で、先ほどの放課後子ども教室推進事業じゃないですけども、そういう人なんかを地域から招いて、そういう事業と事業を連携させるというのですか。そういう部分が、ここら辺の部分では考えられているのか。そこら辺の内容をちょっとお聞きして、自分の質問を終わりにしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（鈴木庄市）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

最初に放課後子ども教室と学童保育の違いといったところですけども、一番大きいのは、対象としているお子さんが、教育委員会の学校、放課後子ども教室は、全学年、全員が対象で、希望者を募って、放課後の活動に充てているといったところがありまして、学童保育は1年から3年までの、要は両親が働いていて、看護するものがないので、預かる場所というところがございますので、まず対象が一番違うといったところと。

学童保育は、そういった観点から、毎日その辺は実施をして行かなきゃいけない事業だと。放課後子ども教室は、教室というふうにならなっておりますので、全員を対象として、スポーツをしたり、ある者は学んだりといったことが活動としてできるというところで、現状としては、開成小学校は、水曜日の5時間が比較的多い日に設定をさせていただいて、1日実施をさせていただいているといったところが一番大きいところかなと思っております。その合体といったところのマネジメントが、これは国のほうでやっていただければ一番いいとは思いますが、保護者からすれば、それもこれも同じじゃないか、一緒に政策を組んだらいいじゃないかというご要望は、私個人としてはわかるなというふうに思っております。ただ、現状としては、制度的にそういった形で分かれて、対象も違うという形でございます。

それと外国人講師の関係でございますけれども、現在2名ご用意しておりまして、幼小中全てカバーをし、国際理解であったりとか、英語教育であったりとか、生の

英語を子どもたちにお届けするということで実施をさせていただいておまして、経費的には、その２名の雇用経費がほとんどでございますので、人件費という形でございます。

それと付随して、外国籍児童、生徒に対する日本語指導であったりとか、そういったところについては、そういったお子さんが、急遽、何らかの事情で、外国から日本に来、開成町立学校のほうに入ったときに、言葉がしゃべれないと、周りの先生の言葉がわからないといったことでは困りますので、そういった児童・生徒がいた場合に、中国語であれば中国語の補助の方をつけたり、ポルトガル語の方であれば、ポルトガル語と今まで経過としては、中国語とポルトガル語が多いのかなというふうに感じておりますけれども、そういったお子さんたちが困らないように対応させていただいているという状況です。

○委員長（鈴木庄市）

ほかにございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（鈴木庄市）

それでは、以上で議案第２５号 平成２５年度開成町一般会計予算についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は１０時５５分といたします。

午前１０時４０分